第３回昭和町子ども・子育て会議議事録（要旨）

名称	第３回 昭和町子ども・子育て会議		
日時	平成 26 年 5 月 29 日（木） 19:00～20:30	場所	昭和町総合会館 2 階 相談室・講習室
出席者	委員：出席１３名 山梨総研：進藤、岡		

I.　次第

委嘱状の交付について

１．　開会

２．　会長あいさつ

３．　議事

（１）新制度の説明について

（２）保育の下限について

（３）量の見込みについて

（４）次世代育成計画の構成・継続について

（５）今後のスケジュールについて

（６）質問・意見による回答について

（７）その他

４．　その他

５．　閉会

II.　配布資料

- 次第・委員名簿
- 資料　　子ども・子育て支援新制度について
- 資料１　復習：ニーズ推計の出し方について
- 資料２　保育園・幼稚園・こども園のこれからの制度について
- 資料３　保育の下限について
- 資料４　量の見込み調書
- 資料５　子ども子育て支援事業実施計画の構成について
- 資料６　次世代育成支援地域行動計画の継続について
- 資料７　次世代育成支援地域行動計画策定スケジュール
- 資料８　第２回会議でいただいた意見について

議事

（１）　新制度の説明について

＜事務局＞
資料及び資料１、資料２に基づき新制度の概要について説明

＜会長＞
事務局から説明があった。まだまだわからない点等があると思うが、順次質問や説明等を行いながら進めていきたいと考えている。

（２）　保育の下限について

＜事務局＞
資料３に基づき保育の下限について説明

＜会長＞
事務局から説明があった。昭和町としては下限を４８時間として設定したいという考えであったが、委員の皆さんからご意見等をいただきたい。

＜鮎川委員＞
前回の会議では６４時間で設定して、町内の保育所においては希望の人数がおさまっている、希望した人が保育所に入れるという状況であったと思う。
今回の４８時間で設定しても同じような形になるということで、認識は変わらないということであるが、近隣の市町村でも同じように設定をする必要があると思う。６４時間から４８時間の間で設定するようにというのが国の方針だったかと思うが、近隣の市町村はどのような状況なのか。

＜事務局＞
全てを把握しているわけではないか、近隣の市町村は全て４８時間で動いているということを聞いている。甲府市については未定であり、次回の子ども子育て会議で決めると聞いている。

＜会長＞
その他にご意見等はないか。では下限は４８時間としたい

（３） 量の見込みについて

＜事務局＞
量の見込みについては山梨総合研究所の方から説明を行う。

＜山梨総研＞
資料４に基づき量の見込みについて説明

＜会長＞
事務局から量の見込みについて説明があったが、質問等があるか。

＜守田委員＞
子どもが常永小学校に通っているが、すでに放課後児童クラブに入ることができず、毎年何十人かがあふれているような状態である。それに加えて高学年を受け入れることができるのか。

＜曽根委員＞
それに加えて、いつから拡大するのか

＜事務局＞
一度には対応できないが、５年計画の中で対応していきたいと考えており、施設的な点についても検討している。
５年計画のなかで対象の学年を６年生まで引き上げていく予定であるが、一度に６年生まで受け入れるということは難しいと思う。そのため、はじめは４年生、それから５年生というように順次拡大していきたいと考えている。
常永地区に関しては、対象年齢の拡大よりも、低学年の子どもが多いので、学校の空きスペースを利用したり、現在の児童館に施設を増築するなど、いくつか方法があるので、それらを検討していきたい。

＜曽根委員＞
高学年の受け入れはしなければならないのか。

＜事務局＞
今のところ要望があればと考えている。そのため、実際にどの程度になるかはわからないが、４年生であれば３年生の延長として希望があるかと思

う。しかし、５年生や６年生になると塾があったり、スポーツをしたりとあるので、少ないようには思う。必要があれば対応することとなっている。

放課後児童クラブばかりに目が行ってしまうが、時間が短くなってしまうが、児童館の活用などの方法もあるかと思う。

＜高野委員＞

現在の実績値ではまかなえていないニーズ量もある。例えば、ファミサポについて実際の利用者の想定が１０％でいいのか。また、一律に１０％ではなく、年次によって考えるというやり方もあると思う。

＜山梨総研＞

１０％がよいかどうかについては、ファミサポの実情等を考慮する中で設定しているため、妥当かどうかについては判断できない。実際に放課後児童クラブをどの程度の方が利用して、そちらに流れるのかを考慮する中で決める必要があると考えている。

＜高野委員＞

町では、放課後児童クラブの受け入れ状況とファミサポの割合を見て検討していく。実際のニーズを見ながら検討していくということになるのか。

＜事務局＞

次の時に町の考えとともに確保策を提示するので、その中で検討していただきたい。

＜会長＞

では、次回に検討するということでよいか。他にご意見等はあるか。

＜渥美委員＞

山梨総研で説明した見込みの数値は条件によって変わってくるかと思う。これは事務局と情報共有した上で条件設定をして試算した数値ということでよいか。

＜山梨総研＞

試算方法については、山梨総研からいくつか試算方法、考え方を提示し、事務局と相談した中で最も現実的ではないかということで決めた数値となっている。山梨総研が一方的に計算した数値ではなく、現場の状況を把握し

ている事務局と相談しながら固めていった数値となっている。

＜守田委員＞
　保育所について。今後は夜間保育等は増えていくのか。例えばお昼の１２時に預けて夜の８時までなど。

＜事務局＞
　８時間保育、１１時間保育という話をしたが、保育所の基本となる８時間がある。例えば、８：３０から１６：３０までの８時間など。この時間は通わなければならない時間となる。それを含めた８時間、１１時間という決め方となる。夜間保育はこれにプラスしてみてもらうことになるので、別の事業となる。

＜山梨総研＞
　量の見込みの調書において、３号認定の０歳児の人数が端数処理の関係で数字が１人ずれている。御承知おきいただきたい。

（４）　次世代育成計画の構成・継続について

＜事務局＞
　資料５及び資料６により説明

＜鮎川委員＞
　次世代育成支援行動計画の後期計画は平成２２年から平成２６年までの計画があった。この会議は子ども子育て支援事業計画を策定する場となっている。その中で、次世代育成支援行動計画の内容についても引き継いでいくということでよろしいか。
　そして、今後の会議の中で、引き継いで行くものはどれ、そうしないものはどれと精査してくということでよいか。

＜事務局＞
　そのとおりです。

＜会長＞
　次回までに精査をして資料を提出してもらいたい。

（５）　今後のスケジュールについて

＜事務局＞
資料７により説明

＜会長＞
質問等が無いようなので、次回、第４回の会議については６月の下旬から７月の上旬にかけて開催することとして、日程の調整をさせていただく。

（６）　質問・意見による回答について

＜事務局＞
資料８により説明
（１．保育の充実について：病児保育）

＜松田委員＞
説明の途中であるが、病児・病後児保育を全ての保育所で行うということは不可能なのか。自分は常永地区に住んでいるが、常永の保育所に預けている方から、働いているとすぐに迎えに来いと言われても行けない状況がある、そういった時にちょっと預かってもらいたいということを聞いている。
それぞれの園で看護師を確保してもらって、そういった保育を行っていくというような考えはないのだろうか。

＜事務局＞
今のお話は用語解説の（３）にある体調不良児対応型に関するお話かと思われるので、それについて説明させていただく。通園中に具合が悪くなった場合に、お迎えを待つ間、看護師が対応するというやり方になる。
現在は、昭和保育園、押原保育園、富士桜学園で行っているが、看護師の確保やその人件費といったことがあり、各園に任せている状態。町としても進めてほしいが、各園の条件やリスク管理の考え方もあるので、各園の判断となる。

＜会長＞
では、事務局で続きの説明をしてもらいたい。

＜事務局＞

資料８により説明

（１．保育の充実について：一時預かり保育）

（２．保育料考慮）

＜松田委員＞

実際にサポートしていた保護者で、障害を持ったお子さんだったので高額な保育料だったと聞いた。障害をもったお子さんの受入体制は各園で取られているのか。

＜事務局＞

受け入れ可能という保育所はあるが、保育士の配置や該当するクラスの状況にもよるので、一概に全ての園で受け入れられるとは言えない。しかし、高額な保育料という点については、もしかすると認可されていない施設であったかもしれない。

＜野呂瀬委員＞

町内の保育所で障害児の受け入れはやっているところとやっていないところがある。やっていても、職員配置の最低基準というものが決まっているので、受け入れられないということもありうる。保育料については通常の保育料と同じように決まってくるので高額になることはないと思う。障害を持っているから保育料が高くなるということはないと思う。

＜松田委員＞

実際に援助したお子さんは障害が独特で、ひとり親だった。病気に対して弱い体質だったので、金額的にある園に預けられず、遠くの御坂の園に預けている。朝７時くらいに出ていって、子どもを預け、甲府で働いて、また迎えに行くというような状況だったので、町内でそういったことに対する考慮がないのかと感じた。

＜事務局＞

詳しい状況をお聞きして、回答させていただきたい。

＜会長＞

状況を聞いて参考にしてもらいたい

＜事務局＞

資料８により説明

（３．ファミリーサポートセンター関係）

（４．子育て支援センターの設置）

（５．企業の理解、協力体制）

＜松田委員＞

５の協力体制については補足的な話としてあげている。

４の子育て支援センターの設置は、アンケートの中でもあったが、自分はファミサポをやっているが、それより専門的な職員がいる場所として、例として韮崎の支援センターをあげている。建物を作るというのは難しいとは思うので、空いた施設や部屋を利用してこのような支援センターを設置したらどうかという提案。

＜事務局＞

韮崎市も旧イトーヨーカドーだった施設の一部を市で整備し、その運営もちびっこハウスというＮＰＯに委託している。非常に財政が厳しい状況であるので、いろいろな知恵を絞り、工夫をしながら、検討していきたいと考えている。

＜松田委員＞

４の２つ目の項目について、自分が理解できていないのかもしれないが、保育園とは保育を必要とするお子さんを預かるところであるが、新しい子ども園というものを併用すること、保育園の中にこども園を取り込むことはできないのか。

これもサポートした母親の意見で、これは支援を必要としているというより、子育てを真剣に考えている母親で、上の子が生まれた時は３歳まで育休をとり、その時は働いていた。その後、下の子が生まれた時に、保育園から１歳になったら働いてください、子どもを預けてくださいと言われ、本人の考えとしては小さい頃は家庭で育てたい、という考えであった。そういった時に、支援という考え方とは矛盾するかもしれないが、下のお子さんが２歳とか３歳になるまで働かなくてよい、というようなことは考えられないのだろうか。

＜鮎川委員＞

今のご意見は、育児休業を取ってしまうと保育所に預けられないというこ

と。保育所とは福祉事業に位置付けられているので、福祉事業であれば、困っている人を何とか助けようという事業になっている。逆に言うと、困っていない人は対象とならないと自分としては位置付けている。

その場合に問題があって、育児休業を取ったから保育所を辞めるように言われたというような不満がある。また、小さいうちは自分で育てたいと考える、これは非常に良いことで、世の中からもっと評価されて良いと思うが、そのようなニーズも出ている。

これについては問題だという意識があって、それを解消するための制度が認定こども園であると思っていいと思う。認定こども園の場合は、保護者が働いていたが途中で事情が変わって働かなくなった場合、ここに示されたような場合でも通い続けることができる。逆に仕事を始めれば、１号認定から２号認定に変わって、園児自体は同じ子どもであるが、保育所として通い続けることができる。

認定こども園とは、現在の保育所や幼稚園が手をあげないとなることはできない。必ずなるようにとはなっていない。あくまでも各施設が手を上げることが前提となっている。

＜事務局＞

１点補足させていただくと、保育園が１歳になったら働くようにと言ったのは、働かないと上の子が保育所に通えなくなるよ、ということが込められていたのだと思う。保育所に入った方がよい、という助言だったと思う。

鮎川委員が指摘したように、認定こども園であれば、その中で認定が変わっても通うことができる。しかし、保育所は必ず認定こども園にならなければならないという事が法的に決まっているわけではないので、その判断は各保育所にゆだねられている。

なお、昭和町においては、育児休業１年のみであれば保育所に預けることができることになっている。しかし、３年となると他の児童との公平性の観点があり、福祉施設として考えなければならない点もあるので、今後検討させてもらいたい。

制度としては様々な選択肢があるが、現実としては各施設が手をあげないと実現しない。平成２７年度からこれらの選択肢がそろっているということは難しいのではないかと考えている。徐々に変わっていくしかないのではないかと思う。

＜高野委員＞

町内の保育所の動向として認定こども園に手をあげる動きはあるか。

＜野呂瀬委員＞
　今のところ聞いていない。まだ、はっきりした形が出ていないこともあって、認定こども園に手をあげるという話は聞いていない。

＜会長＞
　企業の協力体制について、渥美委員の方から状況をお話しいただきたい。

＜渥美委員＞
　弊社では、女性の社員にお子さんが生まれると、大体育児休業をとり、育児短時間勤務をとる。最長で３年間くらい。女性の方が取りやすい環境にある事もあって、男性は一人もとっていない。組合の中でそういった話もでるが、営利企業であるため、評価は標準評価となるが、競争が厳しい中で１年もしくは２年現場から離れると追い抜かれていくという恐怖心があるのだと思う。
　女性も復帰にあたって、仕事を離れているので、不安も感じていることが多い。そのため、数か月前から面談をしたり、準備をしている。
　しかし、男性の方が競争が厳しいという意識が強い。女性も総合職化しており、転勤もあり、管理職登用も進めているが、転勤や管理職登用はいやだという人が多い。製造メーカーであり、女性も多いが、女性が取りやすい環境だと思う。男性の意識としては、自分の将来の出世だとか、後輩に追い抜かれたくない、というものが根強いのではないかと思う。

＜会長＞
　他にもこのように意見があれば、委員の皆さまからいただきたいと思う。

（７）　その他

＜守田委員＞
　保育所や幼稚園、放課後児童クラブがクローズアップされているが、専業主婦で子どもと遊びに行っているが、児童館が１２：３０までとなっている。ちょうど、お腹がすいてぐずる時間帯となっている。できれば、みんなでおにぎりでもつまんで帰りたいな、と思うが、児童館を出ざるを得ない。機嫌が悪い子どもを連れて、寝てしまって、また起こして余計機嫌が悪くなってしまったり、イオンにいってご飯を食べるということになるとお金がかかってしまう。児童館を１３：００か１３：３０くらいまで開けて、お昼を食べ

る環境を作ってもらいたい。子育て支援センターの中でもかまわない。

＜事務局＞

昭和町の児童館は放課後児童クラブから始まっており、何年かしてから午前中は幼児の方のためにということで開放してきた。そういった経緯もあり、また放課後児童クラブのニーズが多いこともあって、午後からは放課後児童クラブとして、またその準備のためにということで時間を設定している。しかし、今後については、いただいた意見について検討していきたい。

当時の経緯として、児童館という施設を複合的な目的で利用するメリットがあったので進めてきた。しかし、そのような利用方法のデメリットも出てきていると思われる。そのため、事務局としても検討を行っている。

＜野呂瀬委員＞

子育て支援の関係で、昭和保育所や押原保育所では支援センターをやっている。２００円利用料いただいているが、９：３０から１４：００まで利用できる。そしてその中でお昼を食べたり、公園に遊びに行ったりとしている。町の方でも予定表があると思うので、ぜひ、利用していただきたい。

その他

スケジュールの部分でもお話したが、次回の日程が決まったらお知らせするので、ご出席をお願いする。

閉会

＜高野副会長＞

お忙しい中出席いただき感謝する。そして、活発な意見をいただくとともに、子育ての中で実際に困っているようなお話が出てきて、それが町として素晴らしい子育て支援の施策に盛り込まれていくことを願っている。

常永地区、幼稚園がない、０歳児といった問題が出てきた。今後も引き続き検討をお願いする。

以　上